

TCFD提言に基づく 情報開示

※TCFD：「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の略称で2015年に金融安定理事会（FSB）の下に設置された金融システムの安定化を図る作業部会。異常気象等、気候変動の物理的影響や脱炭素経済への急激な移行等が、金融システムの安定を脅かす恐れがあるとして、すべての企業に対し、①複数の気候シナリオを用いて、②自社の気候関連リスク・機会を評価し、③経営戦略・リスク管理へ反映させ、④その財務上の影響を把握し、開示することを求めている。

サステナビリティへの取り組み

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」であることを経営理念とし、地域社会の皆さまとともに、地元の発展に向けた企業活動を行っています。当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に囲まれ、豊かな森林やそこで生息する動植物など、多種多様な自然環境に恵まれており、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。しかし、近年は気候変動の影響を受け、沖縄県でも自然環境が少なからず破壊されています。

2021年、IPCCにおける気候変動の自然科学的根拠を担当する第1作業部会（WG1）が公表した第6次評価報告書では、「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と記載され、この気候変動は人為的な影響に基づくものと明確に示されています。また、2023年3月にはIPCCによる第6次評価報告書統合報告書の政策決定者向け要約が公表され、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」「継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、短期のうちに1.5℃に達する」との厳しい見通しが示されました。

私たち金融機関は、投融資を通じて様々な企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化の抑制や廃棄物削減など、環境に配慮した健全な投融資活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。環境破壊は、観光業やサービス業などの第三次産業はもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融機関などにも波及し、様々な企業や人々に多大な影響を及ぼします。これは、貧困など沖縄県が抱える社会的な問題の悪化を助長する可能性があります。つまり沖縄県においては、環境破壊は環境問題だけでなく社会的な問題に深刻に繋がっていくということです。

そこで私たち琉球銀行は、“地球環境の負荷軽減・再生”、“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”を目標とし、地元の様々な企業や人々と協力しながら、密接に関連するこれら二つの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

目次

1. ガバナンス
2. 戦略
3. リスク管理
4. 指標と目標
5. APPENDIX



01 ガバナンス

1. ガバナンス

気候関連等の問題に対応するガバナンス体制

(1) サステナビリティ委員会

- ① サステナビリティ委員会は、ESG対策等に関する方針・計画・成果指標の設定および取組状況を確認し協議する機関として2021年10月に設立しました。
- ② 同委員会は、頭取を委員長、総合企画部担当役員を副委員長、委員に関係各部の部長を任じ、ESG対策等の諸課題について四半期に1回議論され、取締役会への報告も四半期に1回行われています。
- ③ また、当行グループのシンクタンクである株式会社りゅうぎん総合研究所がオブザーバーとして毎回参加しており、県内・国内を取り巻く環境問題について幅広く情報提供が行われています。
- ④ 2023年度からは全部店および全グループ会社より各1名がWEBにてオブザーバー参加し、ESG経営の現状や方向性を共有。2024年度からは監査役がオブザーバーとして参加。ESG経営の重要性の高まりに伴い、規模を拡大しています。

(2) サステナビリティ小委員会

- ① サステナビリティ委員会に諮問する前に、現状の取り組み状況を月1回議論するため、2021年11月にサステナビリティ小委員会を設置しました。
- ② 同委員会では、当行融資の約6割は、戸建て住宅、マンション、アパート向けの住宅関連であることから、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建築物向けの積極的な融資推進施策、省エネ建築、設備事業者との連携強化による県内におけるZEB・ZEH推進施策などを議論しています。

(3) 組織改正

- ① 気候変動問題への対策や従来から展開してきた地域貢献活動等をより推し進めるため、2021年10月にサステナビリティ推進室を新設しました。

ESG対策におけるガバナンス体制

取締役会・常務会



【サステナビリティ委員会】

委員長：頭取
副委員長：総合企画部担当役員
委員：関係各部の部長
オブザーバー：監査役、(株)りゅうぎん総合研究所、全部店・全グループ会社より各1名（WEB）

【サステナビリティ小委員会】

委員長：総合企画部長
委員：関係各部の部長

小委員会で議論する主なテーマ

E

- ✓ 県内事業者の環境対策等に対する取り組み推進
- ✓ 環境対策に考慮した商品・サービスの提供
- ✓ 産学官金連携による環境問題への対応
- ✓ 当行自身の環境問題に対する対応
- ✓ TCFD提言に対応するScope 1～3の開示およびリスク分析

S

- ✓ DE&I、働きやすい職場環境づくり
- ✓ 当行役職員（グループ含む）へのサステナビリティ啓蒙活動
- ✓ 地域社会への貢献

G

- ✓ コーポレートガバナンスの徹底
- ✓ 積極的な情報開示
- ✓ TCFD提言への対応

02

戰略

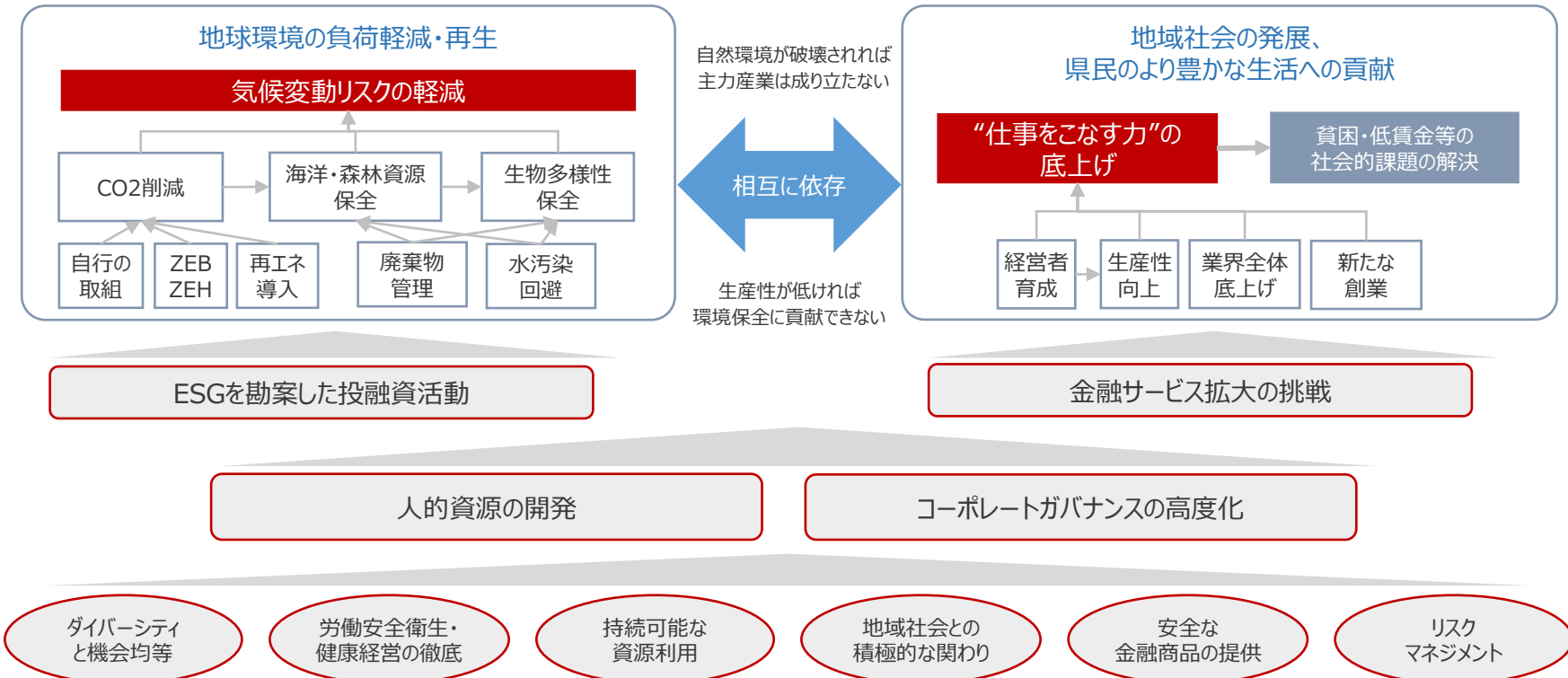
2.戦略

(1) 重要課題（マテリアリティ）と関係整理

【琉球銀行のマテリアリティ】

- 積極的に実現すべきテーマ
- 実現を下支えするテーマ

- ① “地球環境の負荷軽減・再生”と“地域社会の発展、県民のより豊かな生活”は相互に依存するものと想定しています。自然環境の破壊は沖縄県の主力産業に多大な影響を及ぼし、結果として貧困・低賃金などを助長する可能性があります。一方、生産性が低ければ十分な環境保全は望めないと考えられます。
- ② 琉球銀行は、環境・社会への影響を十分踏まえ投融資活動を行います。また、これまでにない金融サービスを提供し、地域社会の仕事をこなす力を底上げし、様々な社会的課題の解決を目指します。
- ③ 実現に向けての要は、人材であり、高度なガバナンス機能です。誰もが平等に安心して働くことができる環境、持続可能な資源利用、積極的な地域社会との関わり、安全な金融商品の提供やリスクマネジメントの徹底が不可欠と考えます。



2.戦略

(2) 気候変動に関する当行の重要な移行リスク、物理的リスク、機会の認識

リスク・機会の種類			対応方針
移行 リスク	政策・法律	- GHG排出規制の強化等による、建築基準等に変更が生じるリスク（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損） - 炭素税導入のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	- 沖縄県の二酸化炭素は民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47%と最大の排出セクターであり、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、一定の排出量抑制が期待できる。また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識している - 県内のGHG排出量削減の取り組みとして県内でのZEH住宅等の普及を目的としたZEH住宅等建築に携わる事業者の連携体制（ZEP Ryukyu）を構築。ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上を図るとともに、その他各種支援に取り組んでいる（エンゲージメントの強化）
	市場	- 観光客の環境意識の高まりにより、環境に配慮しない観光地や宿泊施設への需要低下のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） - 原油価格高騰、感染症等の発生頻度増加による観光客が減少するリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
	評判	沖縄の自然環境を保護するための取り組みが不十分な場合、地域のブランドイメージが低下し観光客が減少するリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
	技術	脱炭素化に向けた技術開発の遅れによる、既存技術陳腐化のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
物理的 リスク	急性	台風の大型化による投融資先および当行の営業拠点の毀損による事業継続に支障をきたすリスク	- 投融資先および当行に及ぼす影響額の算定 - 投融資先へ物理的リスクの共有および啓発
	慢性	海面上昇による海岸付近の設備や工場等の水没リスク（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損）	投融資先へ物理的リスクの共有および啓発
機会	資源効率	省エネ設備の導入によるエネルギー使用の高効率化	新店舗のZEB化
	エネルギー源	エネルギー源のシフトによる調達コストの低下	- 営業車両のEV化の検討 - 営業店および社員寮への太陽光設備導入
	製品・サービス	環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出	- SDGs応援サービスの展開 - ESG関連融資制度、利子補給制度の展開
	市場	- 環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出 - 環境保全プロジェクトへの投資などの機会の拡大	- SDGs応援サービスの展開 - ESG関連融資制度、利子補給制度の展開 - BORファンドによる出資
	強靱性	台風等の風災対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大	ESG関連融資制度、利子補給制度の展開

2.戦略

(3) TCFD提言の定義を踏まえた貸出金ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合

対象セクター	2024年3月期
エネルギー、運輸、素材・建築物、 農業・食料・林産物	15.1%

移行リスクの重要セクター選定

- ① 脱炭素社会への移行により、お客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。
- ② 当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。
- ③ 上記内容を踏まえ定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクターを特定しました。

2.戦略

(4) 重要セクターごとのシナリオ策定、気候変動リスク推移の定量評価

【移行リスク】

① 「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターについて、以下のシナリオを想定しました。

ア. 4つのシナリオを複合的に考慮した観光客減少シナリオ。

(ア) 原油価格高騰による航空運賃の上昇に伴う観光コストの増加。

(イ) 航空運賃以外の飲食・宿泊代金等の上昇に伴う観光コストの増加。

(ウ) 海外政府による渡航規制や海外旅行に対する世界的なマインドの低下。

(エ) サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴うダイビング等を目的とした観光客の減少。

イ. 突発的に発生する与信関係費用

(ア) 地球温暖化に伴い、新型コロナウイルスのような、疫病・感染症等の発生頻度が増加。

② 「電気・ガス・水道」セクターについては以下のシナリオを想定しました。

ア. 炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり移行リスクが大きいと考えられます。

シナリオ	IEAのネットゼロ排出シナリオ
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」情報
分析対象	「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：最大で約117 億円 また、新型コロナウイルスのような感染症が発生・拡大した場合には、突発的な与信関係費用として、約 8 億円増加する見通しです。

2.戦略

(5) 気候変動リスクの定量評価

【物理的リスク】

- ① 気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスにおよぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。
- ② 沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。
- ③ よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額を分析の対象としました。
- ④ ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや2℃シナリオ・4℃シナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクの分析を行いました。

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ） およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル 他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約5億円 各営業店における設備等への被害額：約7億円～約18億円

2.戦略

(6) 気候変動リスクの定量評価

参考：移行リスク

① サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴う影響の定量評価

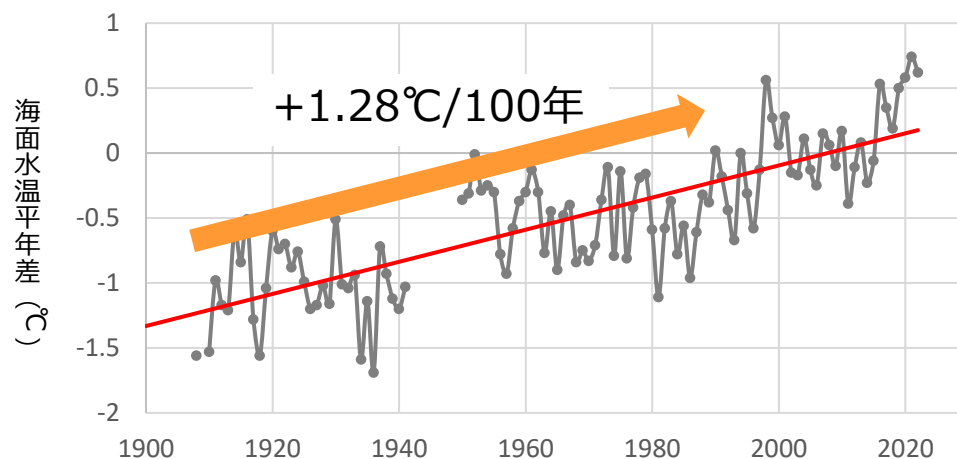
ア. 沖縄県は、美しいサンゴ礁に囲まれた160の島々から構成されており、ダイビング等を目的とした観光客も多く来県します。

イ. 地球温暖化に伴う海水温の上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。

ウ. 下図の通り、2023年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、 $+1.28^{\circ}\text{C}/100\text{年}$ となっており、サンゴの白化が起こった年には平年以上に海水温が高くなっております。

エ. サンゴの白化現象の発生頻度が増加することによる当行への影響額は、移行リスクに伴う与信関係費用の増加分：最大約117億円のうち約19億円と試算しました。

日本近海の海面水温（年平均）の長期変化傾向



出典：気象庁 ※平年値は1991年～2022年の平年値。

サンゴの白化が起こった年の沖縄南の海域の海水温（単位：°C）

	6月	7月	8月	9月	
1983年	28.6	30.3	29.7	29.6	
1998年	28.8	29.9	30.6	29.9	
2001年	29.4	29.6	30.1	29.3	
2003年	27.7	30.0	29.7	28.9	
2007年	28.8	30.0	29.3	28.9	
2013年	29.6	29.4	29.7	29.0	29.8°C以上
2016年	29.8	30.1	30.4	29.1	30.3°C以上
平年値	28.5	29.3	29.2	28.8	

出典：2016年11月2日付琉球新報記事より作成（沖縄気象台調べ）



03 リスク管理

3. リスク管理

【サステナブル投融資方針の策定について】

- 気候変動問題、少子高齢化や人口減少による地域活力の低下、事業後継者不足による廃業の増加など、環境・社会的な課題が地域の持続可能性を脅かすものとなりつつあります。
- 琉球銀行グループは、これまでも持続可能な地域社会の実現に取り組んできましたが、この取り組みをさらに力強く推し進めるため、今般、「サステナブル投融資方針」を定め、これに基づいた投融資を推進いたします。

(1) 環境・社会・経済に肯定的で前向きな影響を与える事業への方針

- ・以下に例示する事業等に対しては、積極的に投融資してまいります。
- ① 気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業
- ② 企業の脱炭素化社会への移行対応
- ③ 地域経済の持続的発展に資する創業・イノベーション創出・事業承継
- ④ 高齢化、少子化等の課題に対応する医療・福祉・教育の充実
- ⑤ 持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

(3) セクター全体にかかる取組方針

- ① 「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる企業との投融資取引は行いません。
- ② 「ラムサール条約指定湿地」「ユネスコ指定世界遺産」に重大な負の影響を及ぼす事業、「ワシントン条約」に違反する事業には投融資は行いません。

(2) 環境・社会・経済に負の影響を与える可能性が高い事業への方針

- ・以下に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めます。

① 石炭火力発電事業

沖縄県では地理的・地形的、ならびに系統規模の制約から水力・原子力発電等の開発が難しいため、火力発電に頼らざるを得ないことや、再生可能エネルギーの出力変動性を補う調整力や慣性力対応として一定規模の火力発電が必要であることから、石炭火力発電は引き続き重要な役割を果たすと考えられます。新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いませんが、沖縄エリアの構造不利性を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資は、環境、地域、社会への影響や発電効率性能等（CCUS（注1）、混焼等の技術など）を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。

※(注1)二酸化炭素回収・利用・貯留技術(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

② 兵器製造関連事業

核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する先や、国内外の規制・制裁対象となる先、またはそのおそれのある先への投融資は行いません。

③ パーム油農園開発事業・森林伐採事業

環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、R S P O（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。

森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。



04 指標と目標

4.指標と目標

(1) 当行グループにおけるScope1・2GHG(温室効果ガス)排出量と削減目標

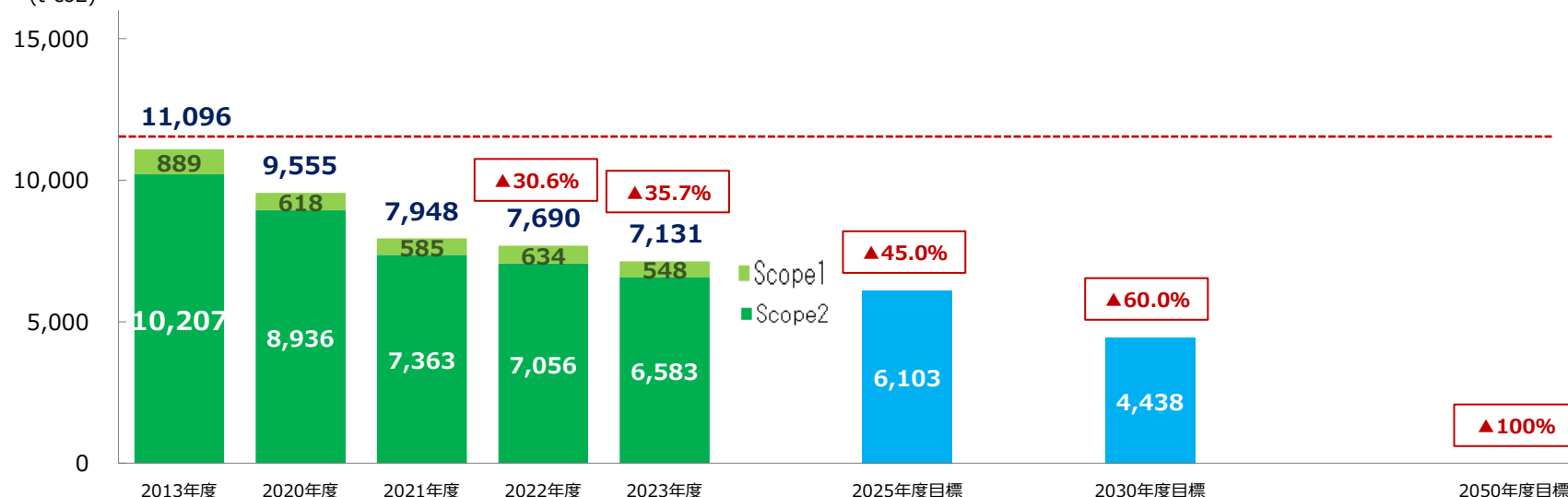
① Scope1・2GHG排出量

ア. 当行グループでは積極的に営業店のZEB化や営業店照明のLED化、老朽化空調機を効率化空調機へ更新するなどの施策を展開したことにより、Scope1・2の2023年度GHG排出量は2013年度比約35.7%削減（前年度比▲5.1ポイント）となりました。また

、2021年11月に導入した沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちなーCO2フリーメニュー」を控除した場合の2023年度GHG排出量は4,278t-co₂(2013年度比約61.4%削減)となりました。

② 削減目標

ア. Scope1・2のGHG排出量を2025年度までに2013年度比45%削減、2030年度までに2013年度比60%削減、2050年までに2013年度比100%削減します。



※2022年度、2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

4.指標と目標

(2) 当行におけるScope3カテゴリー1～15GHG排出量

(単位：t-co2)

カテゴリー		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
カテゴリー1（購入した商品サービス）		8,054	7,395	5,994	7,298
カテゴリー2（資本財）		5,789	2,248	3,722	8,499
カテゴリー3 （Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー 関連活動）		774	712	703	660
カテゴリー6（出張）		202	200	229	231
カテゴリー7（通勤）		704	698	795	806
カテゴリー15（投融資）		※194,842	※191,515	1,529,062	1,628,779
カテゴリー15（投融資）内訳	ビジネスローン	-	-	1,384,008	1,487,654
	住宅ローン	112,155	112,316	87,834	82,216
	商業用不動産	82,687	79,199	57,220	58,909

※2020年度、2021年度のカテゴリー15（投融資）の排出量は住宅ローンおよび商業用不動産（アパートローン）のみ算出。

※2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

4.指標と目標

(3) 当行におけるScope3カテゴリー15(投融資) GHG排出量 * 対象としたセクター：住宅ローン、商業用不動産(アパートローン)、事業ローン

①住宅ローン

(単位：t-co2)

アセットクラス	データクオリティ (DC)	2022年度	2023年度
住宅ローン	1～2	—	—
	3	43	293
	4	87,791	81,923
	5	—	—
	合計	87,834	82,216
	加重平均DC	スコア：3.9	スコア：3.9

※2022年度、2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

※住宅ローンのGHG排出量につきましては、当行住宅ローンにおけるZEH専用住宅ローン（データクオリティスコア：3）の割合を高めることで削減に努めてまいります。

②商業用不動産（アパートローン）

(単位：t-co2)

アセットクラス	データクオリティ (DC)	2022年度	2023年度
商業用不動産 (アパートローン)	1～3	—	—
	4	57,220	58,909
	5	—	—
	合計	57,220	58,909
	加重平均DC	スコア：4.0	スコア：4.0

※2022年度、2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

4.指標と目標

(3) 当行におけるScope3カテゴリ15(投融資) GHG排出量 * 対象としたセクター：住宅ローン、商業用不動産(アパートローン)、事業ローン

③事業ローン ※2023年度(TCFDの開示推奨セクターを参考に分類) (単位：t-co2)

炭素関連資産	エネルギー			運輸				
	電力・ユーティリティ	石油・ガス	石炭	旅客空輸・航空貨物	海運	陸運	自動車	鉄道・輸送
Scope1+2	62,575	98,298	0	5,133	16,195	98,024	16,702	6,157

(単位：t-co2)

炭素関連資産	素材・建築物				農業・食料・林産物					その他
	金属・鉱業	化学	建材	資本財	不動産管理・開発※1	飲料	食品	農業	紙・林産物	その他
Scope1+2	30,913	4,584	35,417	338,078	25,394	17,971	73,547	4,022	4,953	649,673

※1. 住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）を除く。

* Scope3カテゴリ15計測に関する補足(住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン)

- ・Scope3カテゴリ15(投融資)につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。
- ・PCAF スタンドアードのメソドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示していきます。
- ・事業ローンの計測については推計値 (score4)となっているため、取引先の実際の排出量とは少なからず乖離がございます。今後は取引先とのエンゲージメントを通じてGHG排出量の削減に努めてまいります。

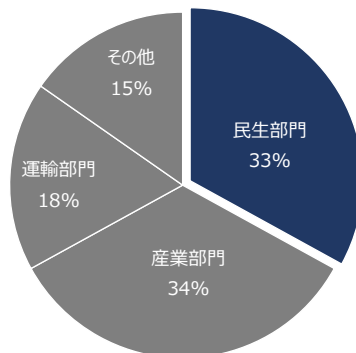
4.指標と目標

(4) 環境問題に対する新たなサービスや当行内の取り組み状況

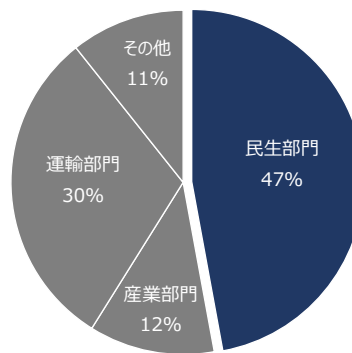
住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）のScope3削減について

- ① 全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量(2020年度)の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという地域性から、産業部門が全国では34%を占めているのに対し、沖縄県では12%となっています。
- ② 一方、沖縄県では民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47%と、全国(33%)と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、一定の排出量抑制が期待できます。
- ③ また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識しております。
- ④ 当行は沖縄県の特徴、マーケット、課題等に適した脱炭素社会実現の取り組みとして、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建物建築を推進することで、沖縄県全体のGHG排出量削減に寄与してまいります。
- ⑤ また金融機関において、投融資先のGHG排出量削減は重要であると認識しています。
- ⑥ 計測および削減に向けた目標設定はチャレンジングな課題と考えており、引き続きサステナビリティ委員会で検討や議論を深めたうえで削減目標を開示してまいります。

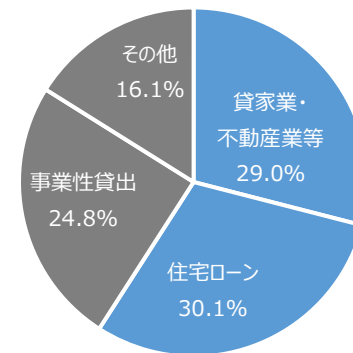
全国の排出構成(2020年度)



沖縄県の排出構成(2020年度)



当行の貸出金使途別残高割合（2023年度）



4.指標と目標

(5) 環境問題に対する新たなサービスや当行内の取り組み状況

PRB（責任銀行原則）署名

2024年3月29日、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定と整合した事業活動を銀行に促すことを目的に、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB = Principles for Responsible Banking）」に署名した。

※国内の地方銀行（地方銀行グループ）が署名するのは琉球銀行が3番目となる

りゅうぎんグループ自身の脱炭素化

温室効果ガス排出量削減目標の達成を目指す

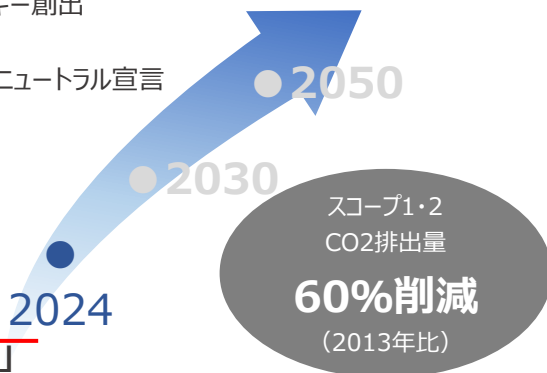
- 省エネ設備の導入加速
- 浦添ビル（ITセンター）の省エネ化
- ZEB認証店舗の拡大
※2024年3月時点：6店舗取得済
- 再生可能エネルギー創出
設備の取得検討
- りゅうぎんカーボンニュートラル宣言

【パリ協定】

2050年
カーボンニュートラル
への挑戦



2023年度
CDP評価「A-」

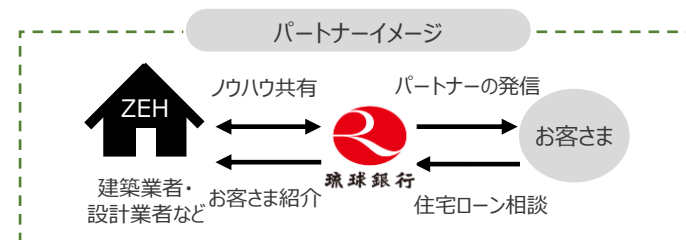


地域の脱炭素化支援

地域のZEH普及へのリーダーシップ発揮

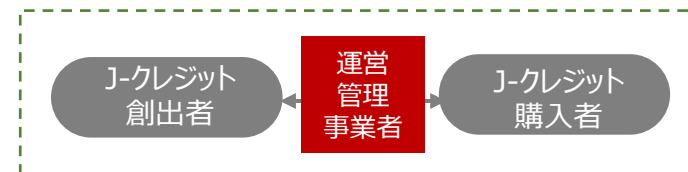
ZEH普及に関するアライアンス「ZEP-Ryukyu」を2022年に発足。

※2024年3月末で115社加盟



J-クレジット運営管理事業へ参入

J-クレジット※の地域内循環による脱炭素化の推進を目的として、2023年全国の銀行で初めてJ-クレジット運営管理事業に参入。



※J-クレジット制度：省エネ設備や再生可能エネルギー設備等の活用による温室効果ガスの排出削減量などをクレジットとして国が認定する制度

イニシアチブへの参画

CDP GXリーグ 責任銀行原則（PRB） 気候関連財務情報開示タスクフォース 21世紀金融原則





05 APPENDIX

2023年度 温室効果ガス排出量に関して第三者保証を取得

GHG排出量およびエネルギー使用量計測・開示にあたり、数値の信頼性を確保するため、2023年度のGHG排出量およびエネルギー使用量についてはソコテック・サーティフィケーション・ジャパン（株）による独立した第三者保証を取得しています。



独立した第三者保証報告書

株式会社 琉球銀行
取締役 高倉 健 殿

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、株式会社 琉球銀行(以下、「会社」という。)からの委託に基づき、会社が作成した主観情報(GHG排出量算定報告書(2023年度)) (開示: 2023年4月1日~2024年3月31日)がすべての重要な点において標準に適合しているかについて定期的保証業務を実施した。

1 主観情報と標準
保証対象となる主観情報は、「GHG排出量算定報告書(2023年度)」(開示: 2023年4月1日~2024年3月31日)に記載された会社と会社の連結会社(7社)における温室効果ガス(以下、「GHG」)排出量及びエネルギー使用量に関する情報である。
主観情報を作成する標準は「GHG排出量算定規定(Ver1.0)」および「PCAF (2022): The Global GHG Accounting and Reporting Standard Part A: Financial Emissions, Second Edition」である。

2 経営者の責任
「GHG排出量算定報告書(2023年度)」(開示: 2023年4月1日~2024年3月31日)は、会社の経営者によって作成された。
会社の経営者は、そこで行われている事業、運営及び事業の完全性(定期的保証を助けるために提供してきた主観を含む)、報告書内の全てのデータ及び情報の正確性、定量化及び提供ならびに適用した標準、分析及び公表に責任がある。
会社の経営者は、報告プロセスをサポートし、故意または過失によるものであるかどうかにかかわらず、「GHG排出量算定報告書(2023年度)」(開示: 2023年4月1日~2024年3月31日)に重大な虚偽記載がないことを保証するように設計された適切な記録及び内部統制を維持する責任がある。

3 保証会社の責任
SOCOTECの責任は、主観情報すべての重要な点において標準に準拠して作成されているかどうかについて、限定保証の結論を表明することにある。
SOCOTECは、SOCOTECの定める保証手順及び「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019) 温室効果ガスに関する声明書の検証及び適合性確認のための仕様及びガイド」に準拠し、限定保証業務を実施した。
限定保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その範囲、時期、範囲において限定されている。その結果、SOCOTECが行った限定保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。
SOCOTECが実施した手続は、不正又は誤差を問わず重要な虚偽表示のリスクの評価を基として、職業的専門家としての判断に基づいている。SOCOTECの結論は、会社の内部統制に對して保証を提供するものではない。
SOCOTECは、限定保証における結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



1/2



4 保証手続
SOCOTECが実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、以下を含んでいるがそれらに限定されない。
● 会社が主観情報に開示した方針や手続の評価
● 上記方針や手続を適用するための会社担当者への指導
● 対象プロジェクトが適合性要件を満たしているかの確認
● 試験による無条件適合との場合、再評価
● 重要な虚偽や他のデータに関する疑念の発生、再評価
● 算定体系と手続の確認、データの正確性及び記録管理の実施状況を確認するため、会社の本店及び株式会社琉球銀行の本店を訪問した。

5 独立性と品質管理、力量の声明
SOCOTECは、「ISO 17021 適合性評価-マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」の認定基準に適合する独立したマネジメントシステムを導入し、維持している。又「ISO 14065 温室効果ガス-認定又は他の承認形式で使用するための審査機関に関する適合性確認及び認証を行う機関に対する要求事項」に従ってマネジメントシステムを確立している。これらは国際審査・保証基準委員会による国際品質管理基準1と国際会計士協会基準委員会による職業会計士の倫理規定における要求を満たすものであり、倫理規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規制の遵守に関する文書化された方針と手続を含む包括的な品質管理システムを維持している。
SOCOTECグループは、検査、試験、認証業務における総合的な第三者機関であり、世界の国々や地域、環境、労働及び情報セキュリティにかかわるマネジメントシステム認証業務やトレーニングプログラムを実施しており、環境、社会情勢のパートナーシップ及びデジタル化及びデジタル化報告保証業務を行っている。SOCOTECは、本保証業務を依頼した組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の衝突がないことを断言する。
本保証業務に関与したチームは、知識や当業界分野における経験、そして本保証業務に関する力量基準に基づき構成されていることを保証する。

6 報告書の利用
限定保証業務におけるSOCOTECの責任は、合意した条件に基づいて、会社の経営者におのみ負うものである。従って、目的にかかわらずその証拠のいかなる個々の証拠に對しても責任を負わない。

7 結論
SOCOTECが実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主観情報が標準に準拠して作成、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員 二海 満史


 M. Fushimi
2024年7月22日



2/2



独立した第三者保証報告書 酒類
GHG排出量及びエネルギー使用量

GHG排出量

項目	数量	単位
Scope 1	合計	548 t-CO2
Scope 2: マーケット基準	合計	3,730 t-CO2
Scope 2: ロケーション基準	合計	4,202 t-CO2
Scope 3 (内訳)		
カテゴリ-1	購入した製品・サービス	7,286 t-CO2e
カテゴリ-2	資本財	8,499 t-CO2e
カテゴリ-3	Scope 3に含められない燃料及びエネルギー関連燃費	860 t-CO2e
カテゴリ-4	出張	231 t-CO2e
カテゴリ-7	雇用者の通勤	806 t-CO2e
カテゴリ-15	投資	1,628,779 t-CO2e
	投資(ビジネスローン)	1,487,854 t-CO2e
	投資(不動産融資)	58,909 t-CO2e
カテゴリ-16 (内訳)	投資(住宅ローン)	62,216 t-CO2e
	投資(ポートフォリオ合計)	1,628,779 t-CO2e
合計		1,646,272 t-CO2e

※Scope 3の合計値は、小数量以下の値を含んだ各カテゴリの集計結果であり、度から四捨五入された各カテゴリの集計結果とは一致しません。



1/2

Scope3カテゴリー15(投融資)算出方法

(1) PCAF基準におけるGHG排出量算定について

PCAF基準：TCFDの提言ではScope3の計算にあたり「PCAF」基準への準拠が推奨されています。

【アセットクラス(7種類)】

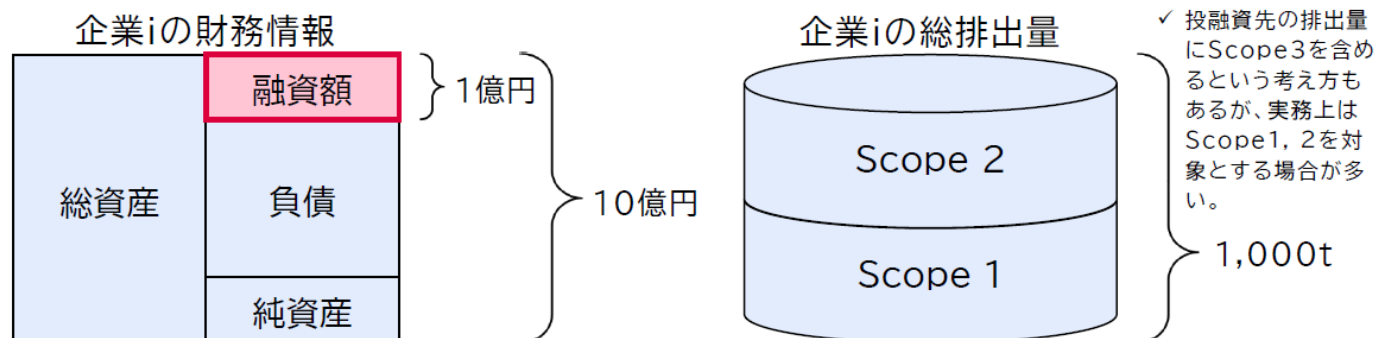
- | | | |
|----------------|----------|---------|
| ① 上場株式と社債 | ④ 商業用不動産 | ⑦ ソブリン債 |
| ② 事業ローン | ⑤ 住宅ローン | |
| ③ プロジェクトファイナンス | ⑥ 自動車ローン | |

【算定手法】

- PCAF基準が提唱する以下の計算方法で排出量を算定します。

$$\begin{aligned} \text{ファイナンスド・エミッション} &= \sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{排出量}_i \\ &= \sum_i \frac{\text{投融資額}_i}{\text{資産調達総額}_i} \times \text{排出量}_i \end{aligned}$$

計算例)



$$\begin{aligned} &\text{企業iのアトリビューション・ファクター} 10\% (= 1\text{億円} \div 10\text{億円}) \times \text{企業iの総排出量} 1,000\text{t} \\ &= \text{金融機関の企業iに対するファイナンスド・エミッション} 100\text{t} \end{aligned}$$

Scope3カテゴリー15(投融資)算出方法

(2) データクオリティスコアの考え方

PCAFでは、以下の分類によって排出量データの品質を区分しています。セクターの「データクオリティスコア」を算出する際は、PCAFスタンダードのメソドロジーに基づき、セクターごとの貸出額で加重平均した数値を集計しています。

データクオリティ	カテゴリー		具体例	アプローチ
	Score 1	開示情報に基づく排出量	実際の排出量データ（第三者機関認証あり）	個社ベース アプローチ
	Score 2		実際の排出量データ（第三者機関認証なし）	
	Score 3	活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
	Score 4		生産量などデータに基づく推定排出量	
	Score 5	財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	セクター平均 アプローチ
	Score 5		各企業の資産データに基づく推定排出量	

	個社ベースアプローチ	セクター平均アプローチ
概要	- 各社の開示情報から得られる事業実態を反映した排出量の算定 - PCAF データクオリティスコア 1～3	- セクターの平均的な排出係数を利用した排出量の推計 - PCAF データクオリティスコア 4～5
メリット	- 企業による報告のためデータの質が高い - 個社の排出削減努力を反映した実数把握が可能 - 企業とのエンゲージメントにつなげやすい	- 排出量を開示していない企業も分析可能ため、カバー率が高い - セクター毎の排出量を簡易的に把握することが可能
デメリット	排出量を開示している企業が限られるため、ポートフォリオのカバー率が低い	- セクター平均の排出強度による排出量推計のためデータの質が低い - 企業とのエンゲージメントにおいて排出量の実態に合わない可能性がある